

県産水産物の販売促進キャンペーン業務 仕様書

1 委託する業務名

県産水産物の販売促進キャンペーン業務

2 業務の目的

家庭での生鮮魚介の購入量は減少傾向にあり、家庭内での消費拡大のためには量販店での販売促進が必要である。一方、本県で令和6年11月に開催される第43回全国豊かな海づくり大会（以下、海づくり大会）では、機運醸成により県民の水産物への関心が高まっており、県産魚の更なる消費拡大を進める絶好の契機となっている。そこで、県内量販店において「県産水産物購入者を対象にしたプレゼントキャンペーン」および、そのキックオフイベントとして「大分県立海洋科学高等学校（以下、海洋科学高校）」の生徒による魚の解体ショーを実施し、県産水産物の消費拡大を図る。

3 委託期間

委託契約締結の日から令和7年2月28日（金）まで

4 委託業務の内容

委託する業務の内容は、次のとおりとする。なお、業務の遂行にあたり、事業を円滑に進められるよう、具体的な取組については、県漁業管理課団体流通班（以下、県）と協議の上、実施すること。

（1）県産水産物購入者を対象にしたキャンペーンの実施

ア キャンペーン概要

毎月第4金曜日の「おおいた県産魚の日」に協力する県内量販店において、県産水産物を購入したお客様の中から抽選で県産水産物セットを贈呈する。

① 開催（応募）期間

令和6年9月27日（金）～11月30日（土）

（参考）海づくり大会の開催時期：令和6年11月9日（土）～10日（日）

② プレゼント応募条件

500円以上の県産水産物を購入し、商品に貼ってあるシールを2枚集めること

③ 応募方法

②のシールを専用の応募はがきに貼付、必要事項を記入し、郵送する

④ 当選連絡及びプレゼント商品発送期間

令和7年1月31日（金）までに完了

⑤ 当選者数

80名程度

⑥ プレゼント商品内容

県産水産物セット 3,000円相当

⑦ 「おおいた県産魚の日」に協力する県内量販店の参加店舗数

125 店舗を想定

- イ 「おおいた県産魚の日」に協力する県内量販店でのキャンペーンを実施すること。なお、前述の量販店へのキャンペーン参加の働きかけ等、連絡調整も行うこと。
- ウ キャンペーン周知用のホームページを制作、整備、公開し、運用すること。
- エ 専用の応募はがきを制作、カラーで印刷し、参加店舗へ配布すること。応募はがきは一般的な郵政はがきの厚み、品質とし、応募者が記入した個人情報保護して隠せる仕様とすること。数量は1店舗あたり100枚以上を想定すること。
- オ 500円以上の県産水産物へ貼付けるシールを制作、印刷し、参加店舗へ配布すること。シールには海づくり大会のロゴマーク（右図）をカラーで使用し、視認しやすいサイズで、ナンバリング等の不正防止策をとり、冷氣や結露に耐えられる仕様とすること。ラウンド魚等の直接貼付けが難しい場合には、手渡し等の工夫をするよう参加店舗に伝達すること。数量は1店舗につき開催期間中1日あたりシール30枚以上を想定すること。
- カ キャンペーンの広報については、参加店舗の対応が煩雑にならないよう、のぼり、ポスター、チラシ等の参加店舗で用いる販促物をカラーで制作し、参加店舗への配布と掲示の提案を行うこと。のぼりは幅600mm、長さ1800mm程度を想定し、耐久性のある縫製および材質とし、1店舗あたり2枚以上を想定すること。チラシは手に取りやすいA5サイズ程度で1店舗あたり300枚以上、ポスターは店頭に掲示しやすいA2サイズ程度で1店舗あたり3枚以上を想定すること。
- キ 抽選方法については、県と協議の上、決定すること。
- ク 当選者へのプレゼントの選定、手配、発送を行うこと。冷凍品を想定すること。
- ケ キャンペーン開催に合わせて速やかに運営事務局を設置し、応募はがきの受付、参加店舗やお客様からの問い合わせに対応すること。運営においては参加店舗やキャンペーン応募希望者に問い合わせ先が分かるよう前述のエ、オ、カのツールを用いて運営事務局の連絡先を明示し、各問い合わせに対して誠実かつ迅速に対応すること。
- コ プレゼント企画の応募者を対象としたアンケート調査等を実施することにより、効果を分析すること。なお、詳細は別途、県と協議して決定する。
- サ 景品表示法に抵触しないよう留意すること。



海づくり大会ロゴマーク

(2) 海洋科学高校の生徒による魚解体ショーの実施

ア 解体ショー概要

毎月第4金曜日の「おおいた県産魚の日」に協力する県内量販店のうち、(1)のキャンペーンの参加店舗において、キャンペーンのキックオフイベントとして魚の解体ショー、試食会を実施する。

① 開催期間

令和6年9月27日(金)

(参考) (1)のキャンペーン開始日と同日

② 実施店舗

原則として大分県漁業協同組合直営店の下記店舗とするが、店舗の意向や県と協議のうえ他の参加店舗での実施も可能。

大分市玉沢楠本 755-1（トキハわさだ店内） おさかなランドわさだ店

③ 解体ショーで使用する魚種

原則として 100,000 円相当の県産養殖クロマグロとするが、店舗の意向や県と協議のうえ他の魚種の使用も可能とする。

④ 解体ショーの演者

海洋科学高校の生徒

イ (1) のキャンペーンのキックオフイベントとしてアの②の店舗での魚解体ショーと試食会を実施すること。なお、実施店舗と演者の海洋科学高校の連絡調整も行うこと。

ウ 解体ショーに用いる魚は、すべて試食とせず、実施店舗で販売することも想定し、詳細は実施店舗や県と協議すること。

エ キックオフイベントを演出する会場設営を行うこと。なお、解体作業は実施店舗のバックヤードで行われる可能性が高いため、解体作業の中継カメラやリアルタイムで映写するモニター、音響等の手配を想定すること。

オ 演者の交通費、解体にかかる演者の手袋等の消耗品費、会場設営・運営資材の運搬料や人件費を含むこと。

カ 観客や試食者等を対象としたアンケート調査等を実施することにより、効果を分析すること。なお、詳細は別途、県と協議して決定すること。

キ 食品衛生法、景品表示法に抵触しないよう留意すること。

(3) 運営体制及び進捗管理

ア 業務全体の運営を統括する責任者を配置すること。また、電話、メール等にて迅速かつ確実な連絡体制を取るとともに、県から派遣要請があった場合には速やかに対応すること。

イ 契約締結後速やかに、県と協議の上具体的な計画を作成すること。以降、その進捗について適切に管理すること。

ウ 各業務の詳細や実施状況等の確認と共有、及び実施状況や成果に応じた実施内容の変更等について定期的に県と協議すること。協議の開催場所は原則、大分県庁舎内もしくはオンライン会議とし、協議内容の整理は受託者が行うこと。

エ 打合せはキックオフ・解体ショー実施前、プレゼント発送前、成果品納入時の3回を基本とし、必要に応じ、双方の協議の上、随時実施するものとする。

5 成果物の提出

(1) 実施結果をとりまとめた実績報告書（任意様式） 紙媒体 1 部及びDVD-ROM 1 枚

(2) 本業務において撮影した画像や制作したデザイン等データ DVD-ROM 1 枚

なお、本業務により制作したイラスト、画像、写真データ等一切の著作権の取扱いは、次のとおりとする。

- ・受託者は、成果物に付与される著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から第 28 条に規定する権利を、第 13 条第 2 項の規定による引渡しと同時に漁業管理課に無償で譲渡するものとする。
- ・県は、著作権法第 20 条第 2 項第 3 号又は第 4 号に該当しない場合においても、その使用のために、受託者の同意無しに仕様書で指定する成果物を改変し、任意に公表できるものとする。
- ・受託者は、漁業管理課の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第 18 条及び第 19 条の規定を行使することができない。

6 支払方法

委託業務完了後に受託者からの請求に基づいて行う。

7 その他業務実施上の条件

- (1) 本業務の実施にあたって、県と緊密に連携しながら進めるとともに、専任担当者を配置すること。
- (2) 受託者は、関係法令を遵守すること。本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。
- (3) 本業務において制作するイラスト、写真データ等について、著作権、その他一切の権利は県に帰属することとする。
- (4) 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (5) 本業務の遂行にあたり、疑義が生じた場合は、県と十分協議すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、県と受託者が協議のうえ決定する。